

〒306-0041  
茨城県古河市  
鴻巣983-1

平成29年10月19日

(株) アークトラスト

関根 剛 殿

関東地方整備局長  
泊



一般 建設業の許可について（通知）

平成29年 4月 7日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、茨城県知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可（般－29）第 26844 号
許可の有効期間	平成29年10月19日から平成34年10月18日まで
建設業の種類	建築工事業 内装仕上工事業
	とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 9月 18日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)